就学援助システム再構築・運用業務に係る
質問回答

項番	資料名	該当頁	章・項目	質問内容	回答
1	調達仕様書	P9	5 システム非機能要件 (5) 情報セキュリティ要件 (ウ)監視機能	「その他、正常稼働及び適正利用を支援するために必要な監視機能 なお、本市の管理区域外からの遠隔操作、遠隔監視は認めていない(本市ネットワーク上からの監視ソフトウエアHinemosによる遠隔監視は可能)ことに留意し、機能を備えること。」 との記載ですが、受託者が貴市ネットワーク上の監視ソフトウエアHinemosを利用してもよいとの認識でよろしいでしょうか。	本システムを構築予定の基盤において、Hinemosを用いた監視を行っており、以下の項目の異常検知時に教育委員会及び受託者にメールで通知することができる仕組みであり、受託者が直接基盤保守で使用しているHinemosを使用することはできません。 なお、監視設定詳細（監視間隔等）は事後の協議で決定します。 ＜監視可能項目＞ 〇疎通監視（ping） 〇ポート監視 〇サービス監視 〇ログ監視 上記運用以外の機能や監視方法は極力導入しないことを前提としますが、やむを得ず導入が必要となる場合は、本市ネットワーク上に別途監視サーバを設置し、他の監視機能製品により監視を行うことが可能です。 この場合、これらの導入に係るサーバ、ソフトウエア等の調達は本業務の範囲において受託者が行うこととなります。
2	就学援助システム 再構築・運用業務機能一覧	NO13	就学援助申請者登録①(データ取込)	「学齢簿システム、住基システムとのデータ連携により児童生徒の登録ができ、申請者の世帯情報など認定処理に必要な情報を随時取得・更新できること。異動データの抽出・一覧の作成が可能であること。申請者については、氏名、氏名カナ、住所、生年月日等、児童生徒については、加えて、学校名、学年等により、検索、一覧表示できること。なお、申請者情報についてはCSVデータ等により、一括でデータ取込みが可能であり、住基データ等より児童生徒の紐づけ特定が可能であること。」 との記載ですが、「CSVデータ等」とはパンチ入力したデータからの取り込みを想定しているとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 申請書の情報をパンチ入力等によりデータ化し取り込むことを想定しています。 また、将来的にオンライン申請を導入し、本市が別途構築する申請フォームにより出力されるデータを一括で取込むことも想定しています。
3	提案書作成要領	P2	(3)機能(帳票)要件対応表の作成要領 ④	「機能（帳票）要件対応表の説明欄が「要」の機能（帳票）については、対応方法、代替提案内容欄に説明を記載し、パッケージ標準で対応している場合は画面のハードコピーや帳票イメージ等を添付した説明資料を用意した上で、説明資料欄に対応する資料の番号又はページ番号を記載すること。ただし、区分欄が「任意」の機能（帳票）要件は説明欄が「要」であるが、実現しない場合（対応可否欄を「×」とする場合）は、説明の記載は不要である。」 との記載ですが、画面のハードコピーや帳票イメージ等を添付した説明資料は提案書の40ページ以内に含まないとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。